

今後の幼児教育について

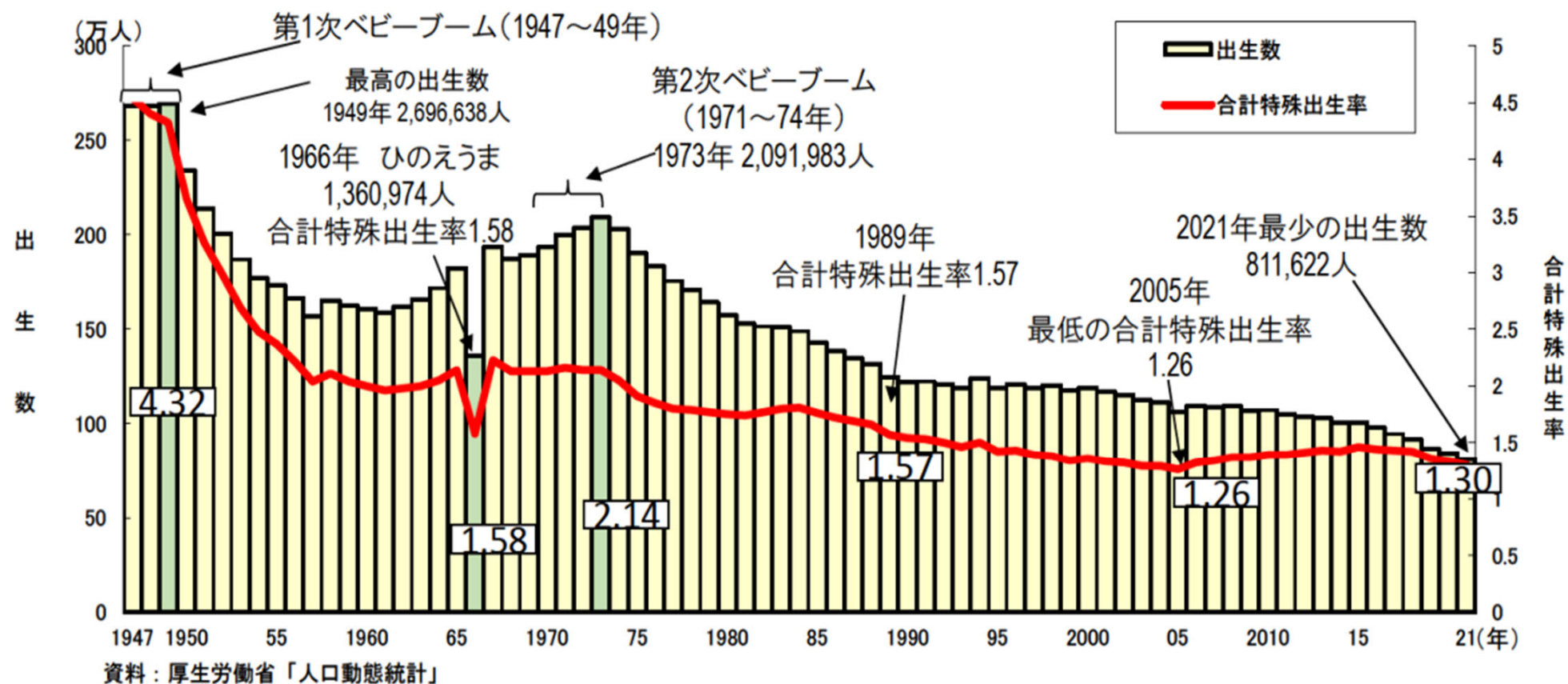
令和5年7月3日

文部科学省 初等中等教育局

幼児教育課長 藤岡 謙一

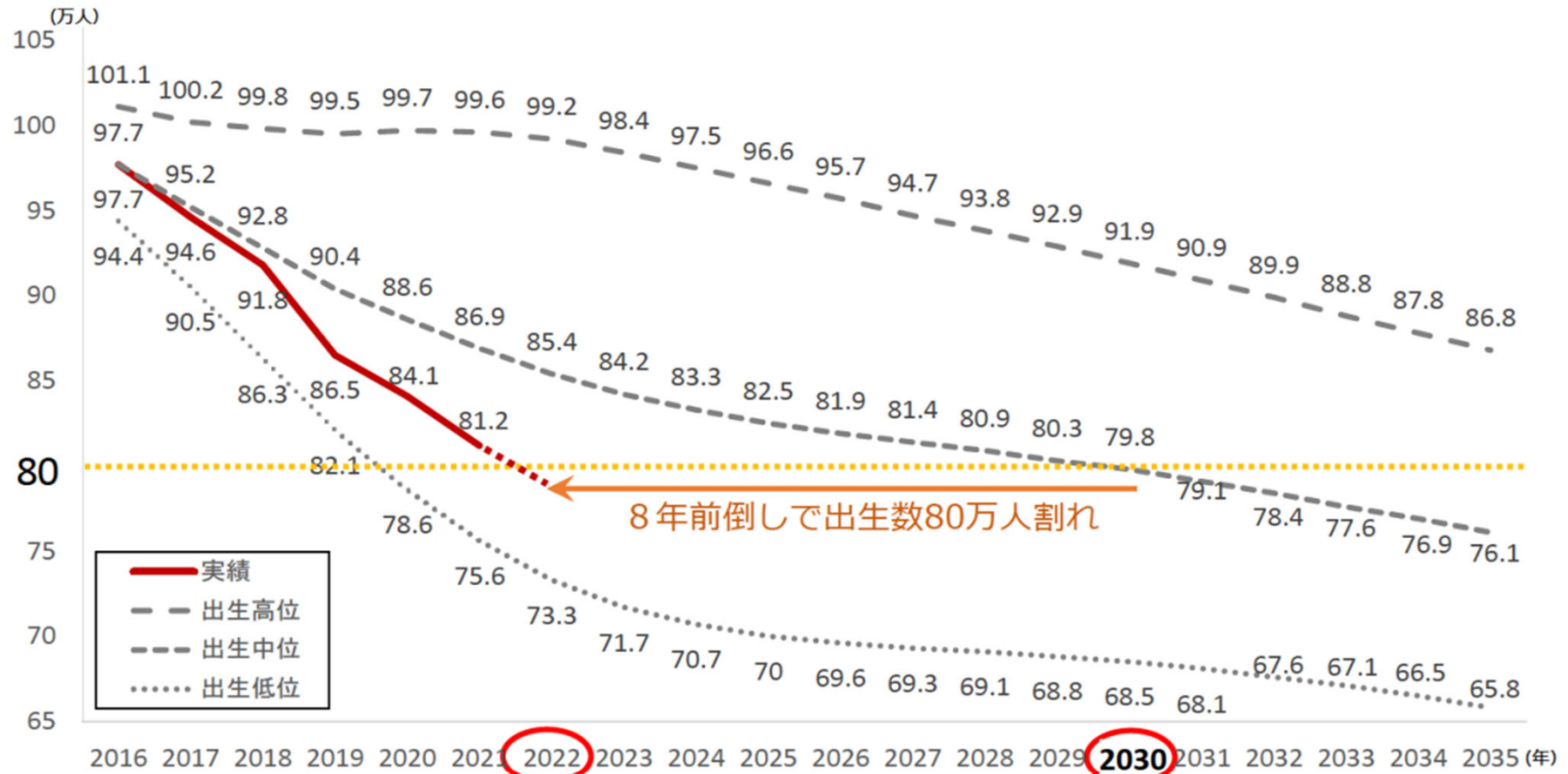
背景① 少子化のスピードが加速化

◇ 2022年の出生数は初めて80万人を下回り、出生率は1.26と過去最低。



背景① 少子化のスピードが加速化

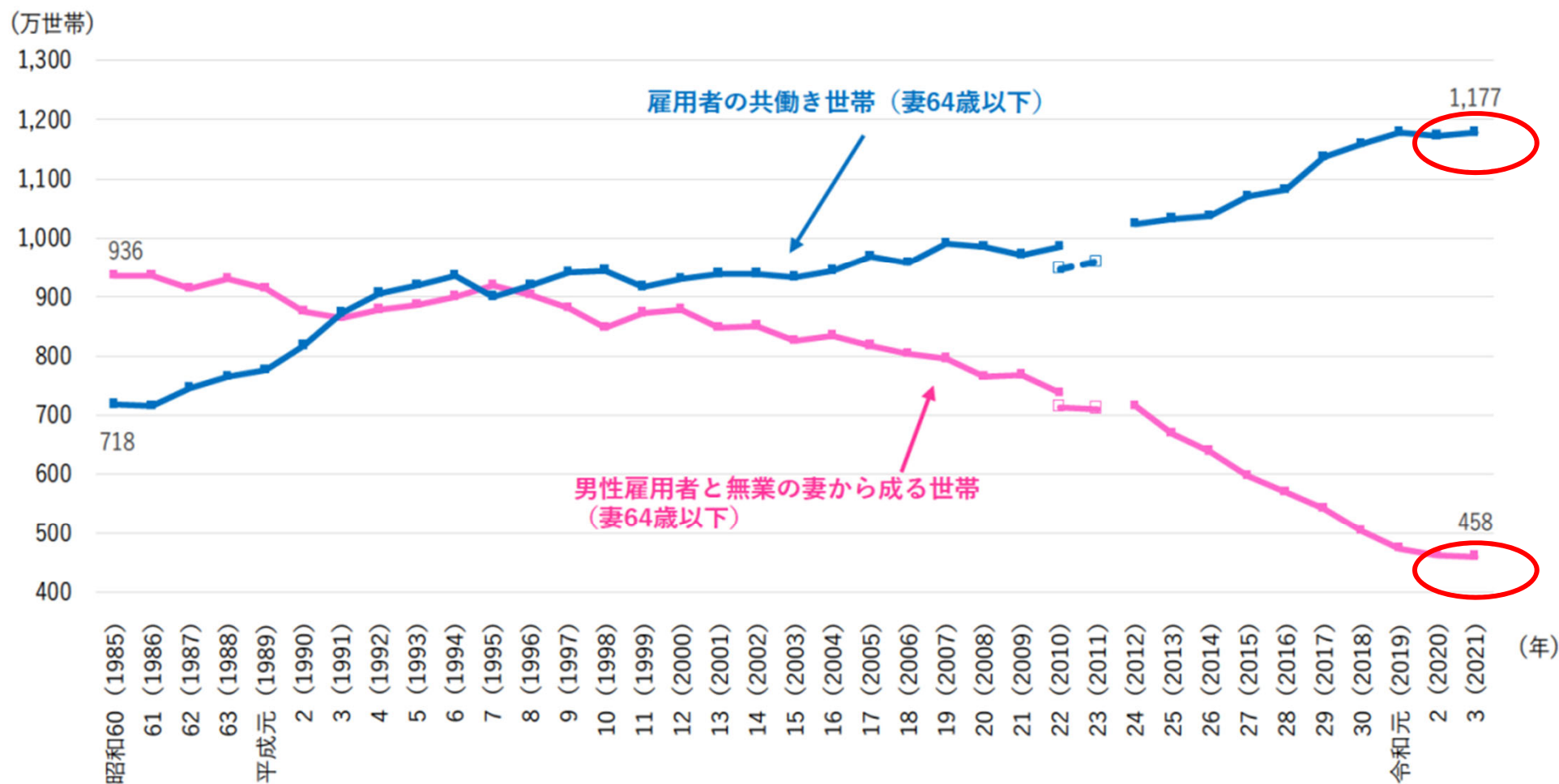
◇ 将来推計人口(中位)では80万人を割り込むのは2030年と予測。



外国人等を含む速報値は 79万9,728人
 日本における日本人人口は6月上旬公表予定
 (2021年実績での外国人等の出生数は約3.1万人)

(注) 上記の推計人口・実数は日本における日本人人口。
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計)」、厚生労働省「人口動態統計」。

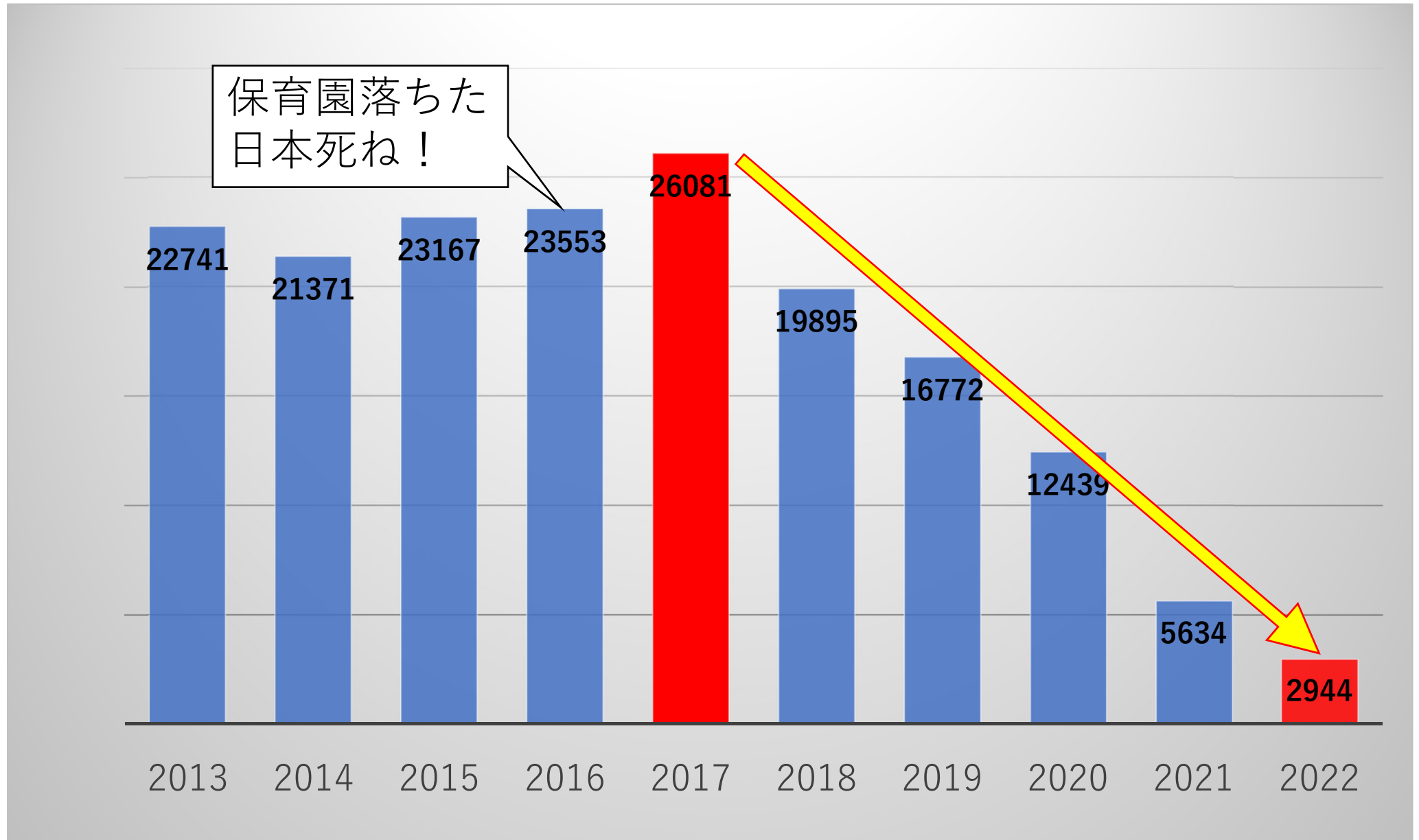
背景② 女性就業率の上昇



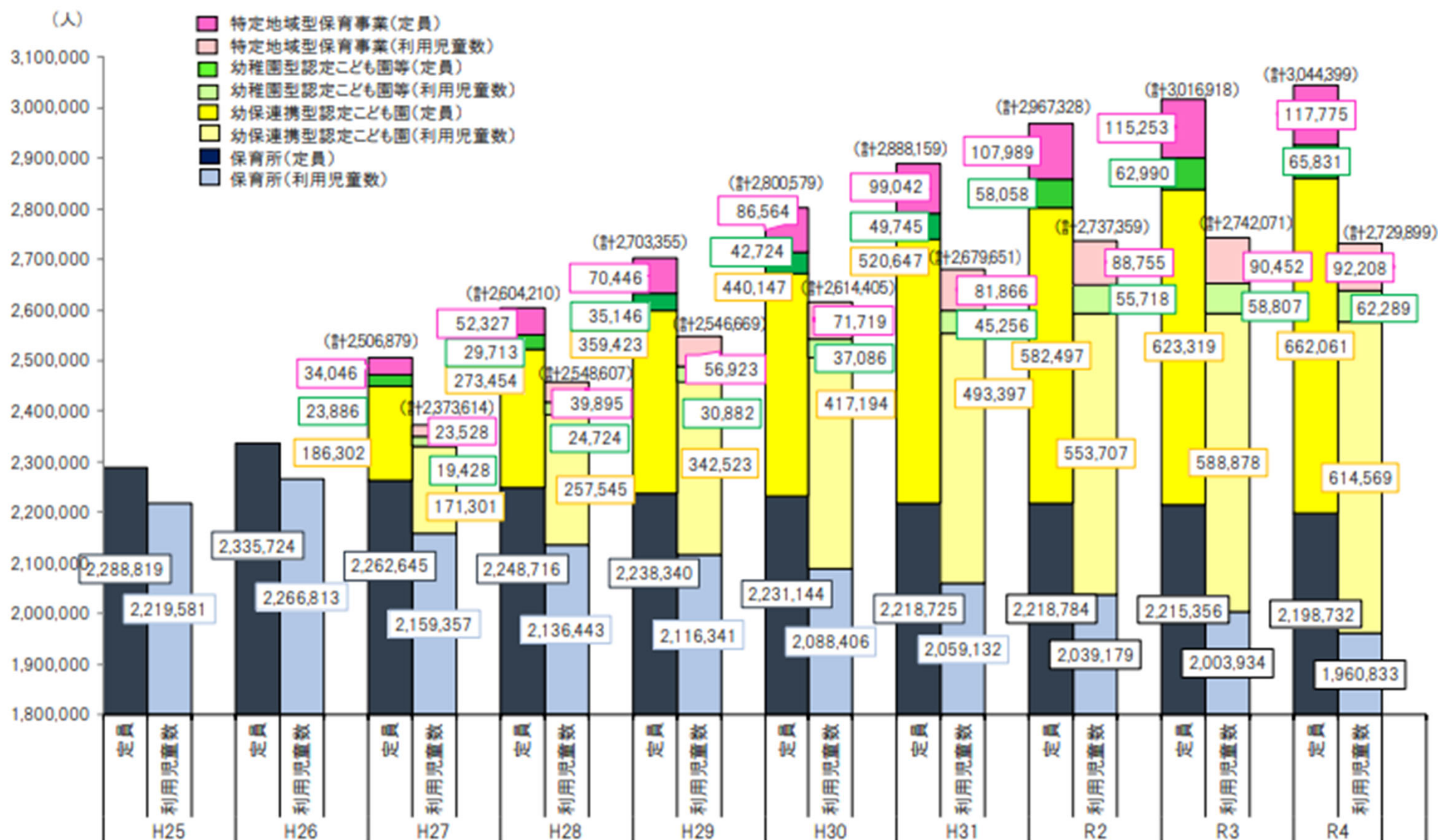
- (備考)
1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

背景③ 待機児童数の減少

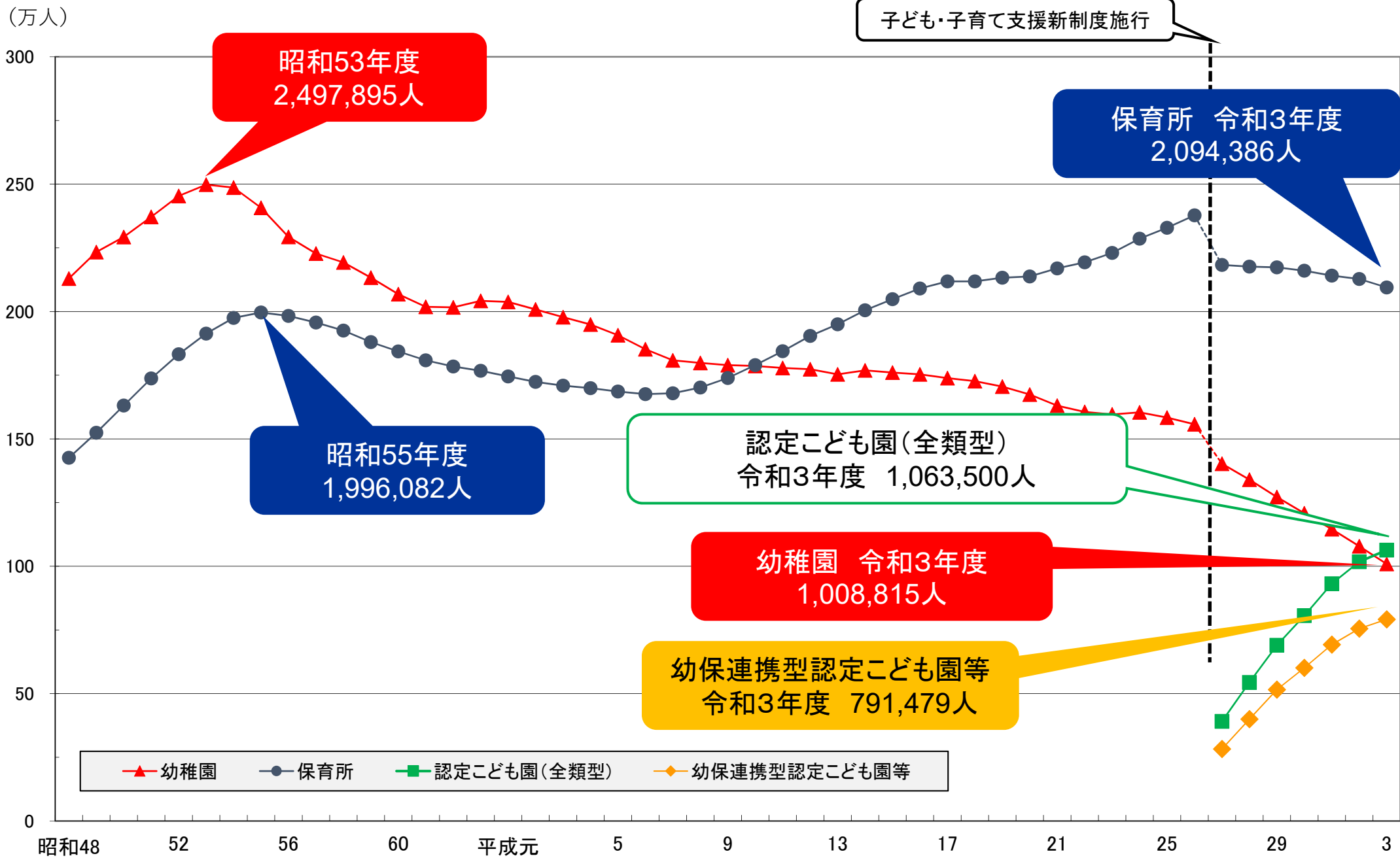
◇ 待機児童数は3,000人以下となり、85%の市区町村で待機児童なし。



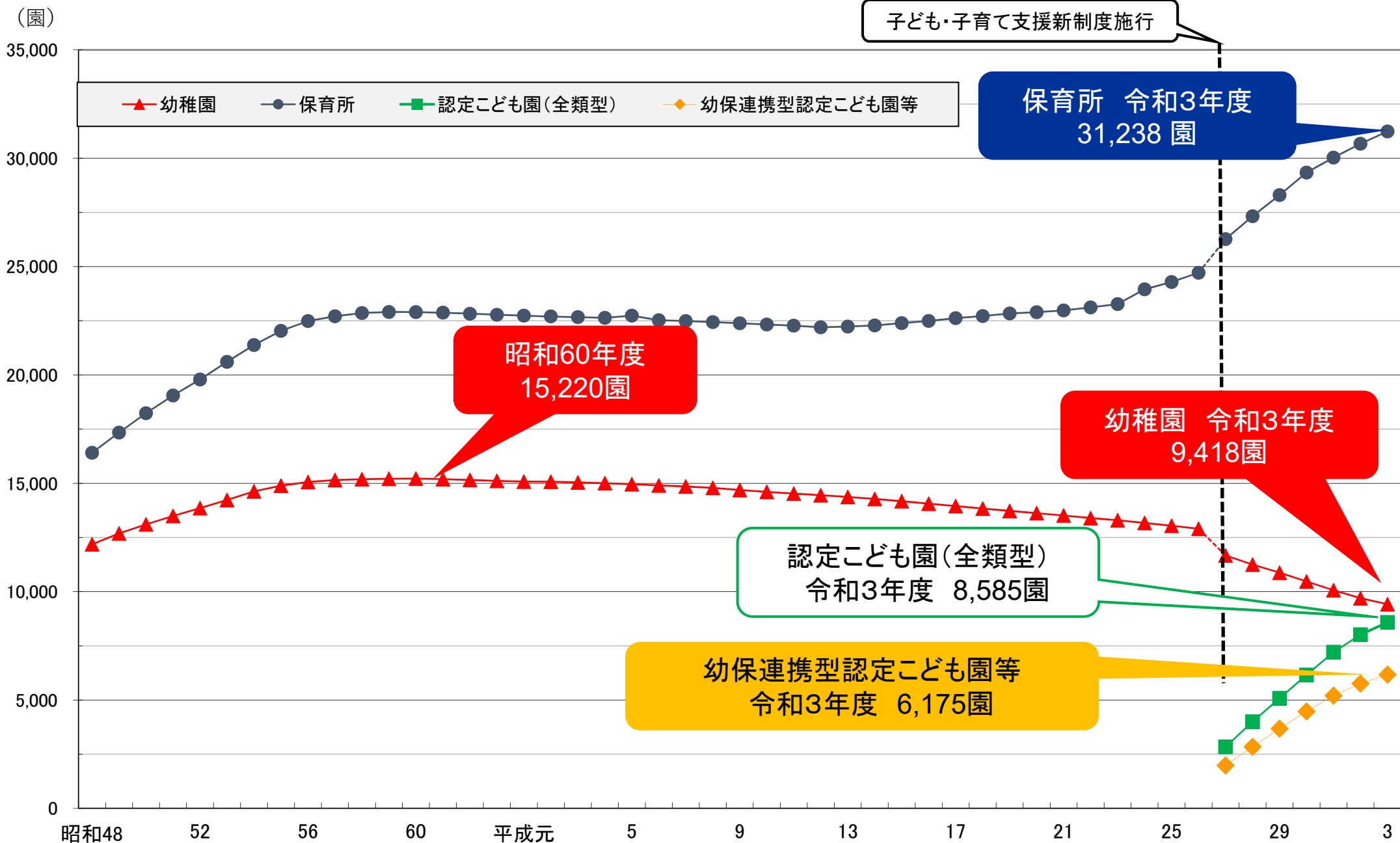
背景④ 保育所等における利用定員と実員



幼稚園等の利用者数の推移



幼稚園等の園数の推移

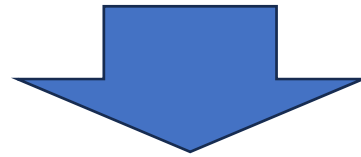


こども未来戦略方針 (令和5年6月閣議決定)

全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する


・ 幼児教育・保育について、量・質両面からの強化を図ること、その際、待機児童対策などに一定の成果が見られたことも踏まえ、**量の拡大から質の向上へと政策の重点を移す**

保護者が信頼して
子供を預けたい施設であるには



**地域の幼児教育拠点として
質の高い幼児教育を提供**

**社会の変化や地域の子育て家庭の
ニーズに対応した機能の強化**



① 小学校以降の教育を見据えた
質の高い幼児教育の実践



- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に等しく機会を与えて育成していくことが必要。
- ・ 幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」と称して焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要。



架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立

- ・ 幼保小が協働して、3要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラム*を作成。小学校1年生の修了時期を中心に共に振り返って、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し、幼保小それぞれの教育を充実

※幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの

幼保小の接続の改善のポイント

	これまで	これから
目的	小学校への順応	学びの連続
内容	交流活動	カリキュラム編成
期間	数か月	2年
実施単位	施設単位	地域単位

モデル事業の実施

令和4年度から
幼保小の接続期の改善に関するモデル
事業を 6道県、13市町（※）で実
施

（※）

北海道、岐阜県、滋賀県、広島県、山口県、高知県

大館市（秋田県）、白石市（宮城県）、西会津町（福島県）、川越市（埼玉県）、横浜市（神奈川県）、袋井市（静岡県）、掛川市（静岡県）、京都市（京都府）、枚方市（大阪府）、箕面市（大阪府）、津和野町（島根県）、高松市（香川県）、竹田市（大分県）

モデル地域における実施状況

○実施数

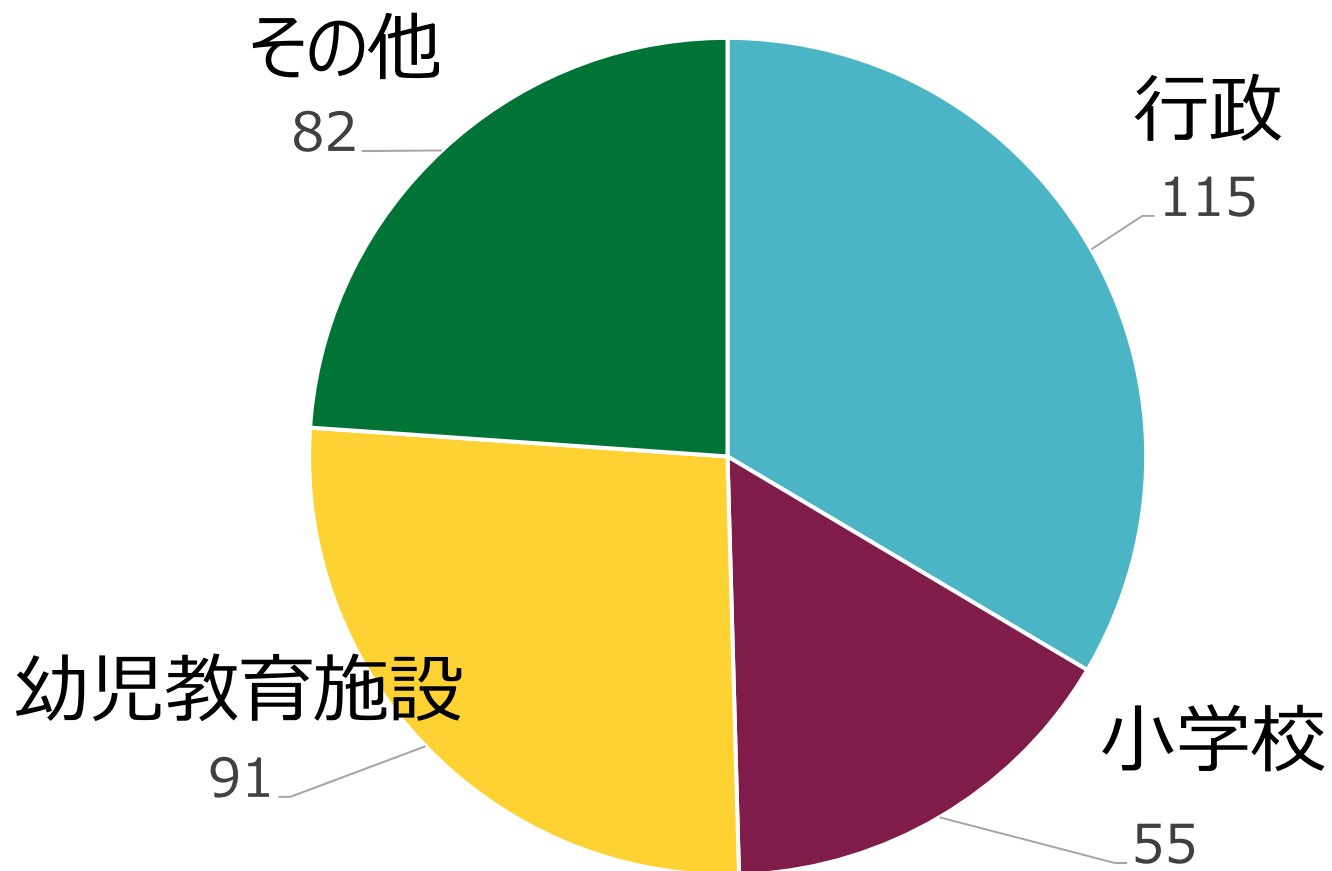
19自治体において、33の地域で実施

○指定校の内訳

小学校	36校		
幼稚園	28園	(公立17	私立11)
保育所	39園	(公立21	私立18)
認定こども園	18園	(公立3	私立15)

モデル地域における実施状況

カリキュラム検討会議の構成



モデル地域における実施状況

○進捗状況

令和4年度開始 3か年計画

【カリキュラム案を作成し、今年度から実践に入る】

11自治体

【カリキュラム案を作成中、今年度中には実践に入る】

8自治体

モデル事業での成果

- ・幼児教育施設と小学校との関係構築や相互理解が深まった。
- ・小学校側が幼児教育の実践を知ることによって、幼児教育施設での学びを踏まえた声かけなどの実践につながった。
- ・協働してカリキュラムを作成することで、園・校の教育課程を見直すことにつながった。
- ・幼児教育施設側の小学校への接続の意識が高まり、小学校と連絡を取り合うことが増えた。

モデル事業での課題

- 私立の幼稚園と連携して実践することが難しかった。教育内容を変更させられるのではないかと警戒された。
- 話し合うための日程調整が難しかった。特に保育所の先生方の時間を確保するのが難しかった。
- 校長や園長の異動で活動が積み重ならないことがあった。
- 個別の子供の情報共有や抽象論で終始し、カリキュラムや指導法の改善にまで協議が至らなかった。
- 自由に話し合える雰囲気はできたが、指導方法に意見を述べるのは遠慮がちになっていた。

カリキュラム作成に際しての得られた知見

- 小学校は自治体の研究指定等の実践に慣れていることもあり、小学校の教員が協議を引っ張ってくれれば、スケジュールの見通しを持ちながら、円滑に協議を進められる。
- どの園・校でも進めるためには、カリキュラム作成の手順を示すことが必要。
- 小学校の教科ごとの資質・能力を基にして共通カリキュラムを作成していかないと、うまく進まない。
- 共通カリキュラムによって、それぞれの園・校の特色ある教育活動の実践は妨げられないことを丁寧に説明する必要がある。具体的な活動内容は異なっても、育成しようとする資質能力の共通性に着目する。

具体的な幼保小接続の手法や留意点などは

文部科学省HPの

- ・ 幼保小架け橋プログラムの実施に向けての手引き
 - ・ 手引きの説明動画
- もぜひご参照ください。

幼保小架け橋プログラム 手引き

検索




幼保小の接続改善のポイント

- 幼保小の接続の改善は、小学校や幼児教育施設の、どちらかだけが何かをするのではなく、**両者ともに行うもの**。
- **各園・校の教育活動の内容自体を変えることを目的にするものではない**。

幼児教育であれば、その教育活動が、小学校以降の資質能力の育成の何につながっているのかを意識して行う。これまで実践してきている教育活動の**価値付け、意味づけを改めて行い**、その活動の目的や意図を明確にする。

小学校であれば、幼児期に身に着けた資質能力のうち、何を踏まえて、現在の教育活動が行われているのかを意識して行う。**小学校教育はゼロからの出発ではない。幼児期に身に着けていることを出発点とすることを意識**して、更なる知識・技能や思考力等を身に着けられるよう教育活動を展開していく。これにより、より効果的な教育活動を展開できる。



② 幼児教育の意義や効果を
保護者や地域に対して発信

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

事業概要

事業内容：5歳児を対象にまずは5年間の追跡調査を行い、幼児期の環境や体験、学びがその後の認知能力や非認知能力等に与える影響を分析（※ 小学校4年生以降の調査時期や調査内容等は、今回の調査結果を踏まえて今後検討予定）

受託団体：東京大学

受託団体（東京大学）における調査研究の概要

（1）実施規模 約15,000名（本調査初年度予定。幼稚園・保育所・認定こども園の在園児の保護者に加え、未就園児（認可外保育施設在園児含む）の保護者も対象）

※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから少なくとも1市町村を含む27市町村（予定）から調査対象者を抽出

（2）調査内容 ① 5歳児の保護者を対象に**子供の発達状況や家庭での生活状況、保護者の収入・学歴等についてアンケート調査**
(小学校4年生まで追跡調査)

② 調査対象児の園長・保育者に、**園の教育方針や幼児教育の実践（子供の自主性の尊重等）、環境（職員数・経験年数等）等についてアンケート調査** 等

※なお、本調査の2年目以降は小学校にもアンケート調査を実施予定。

（3）本調査の目的・調査結果から見込まれる成果等

○ **幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証し、質の高い幼児教育を科学的に明らかにすること。**


本調査結果を通じて得られた知見は、

- ・幼稚園教育要領の改訂や
- ・実際の自治体における幼児教育施設等に対する指導の充実 等に活用していく予定。

※なお、本調査の実施にあたり、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の分野の研究者ネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

（4）スケジュール

- 1年目：調査設計の作成、予備調査の実施
- 2年目以降：本調査の実施（5歳児～小学校4年生）



③ 地方自治体と連携した教育 の質の向上



幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和5年度予算額

3.0億円

(前年度予算額)

2.7億円)



文部科学省

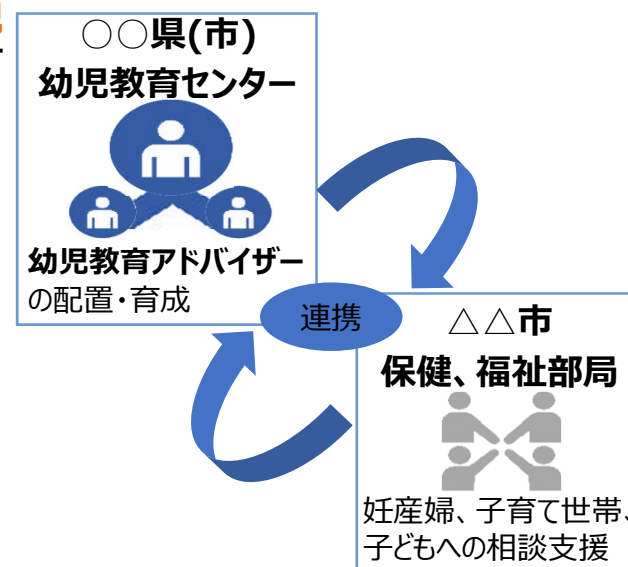
背景・課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など**教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。**
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化

- 体制の充実**
 - ・幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
 - ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、**外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携**
- 体制の活用**
 - ・保健、福祉等の専門職を含む研修・巡回訪問の充実（**継続地域における質向上のための研修<新規>**）、域内の幼保小接続の推進、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用 等
- 域内全体への波及**
 - ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り



新規体制整備促進策

・幼児教育推進体制**未実施地域の整備促進策に関する実証研究<委託事業>**

補助要件

①幼児教育センターの設置 ②担当部局一元化（P T等での対応可） ③小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象

都道府県、市町村

単価・個所数 ・補助率

(補助) 7～9百万円程度（1／2）×67団体
(委託) 130万円程度×4団体

対象経費

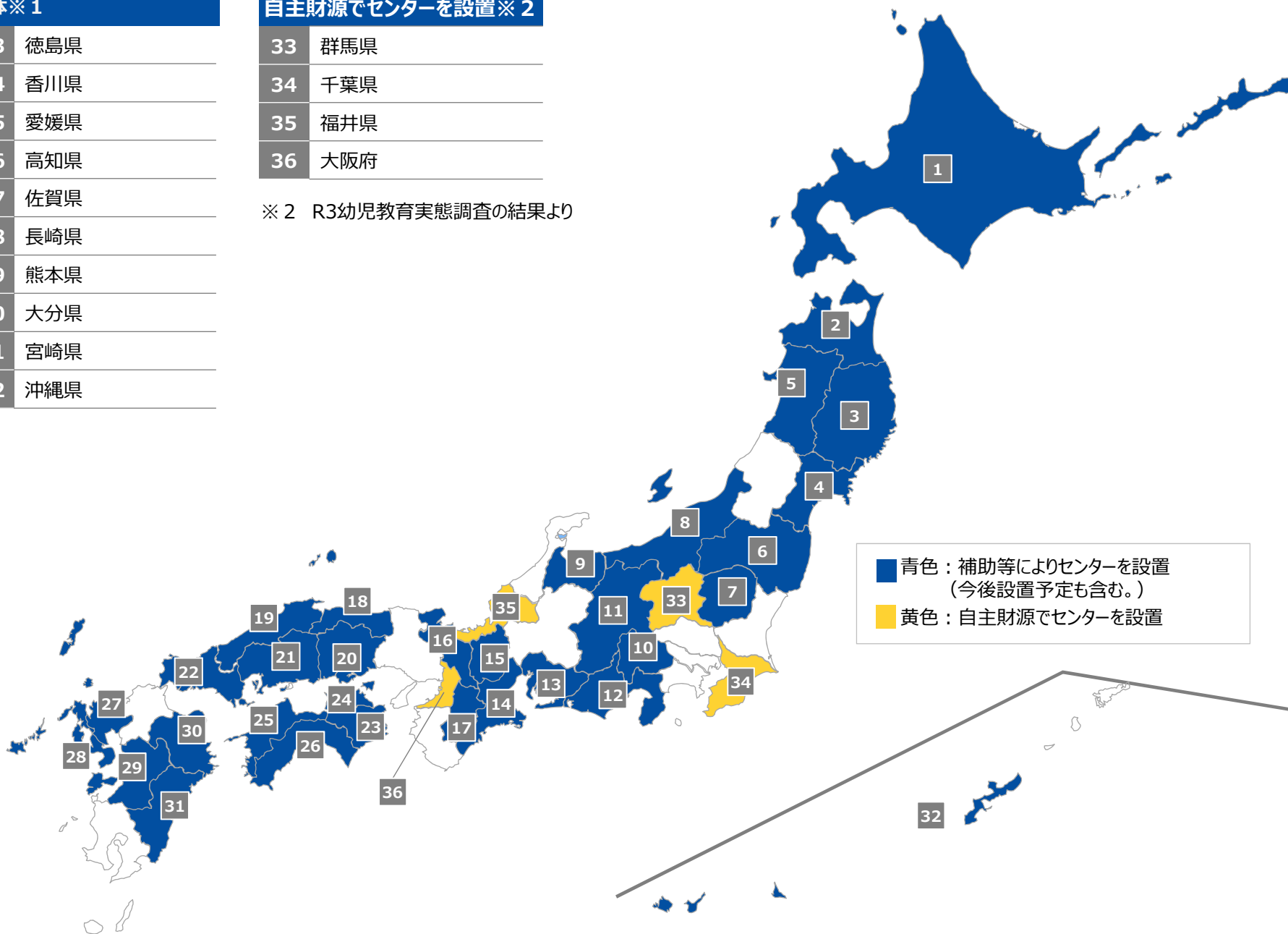
- (補助) ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）
・専門職との連携に必要な経費（謝金等）
・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）
- (委託) ・検討会議運営経費（会議費等）
・**先進地視察に係る経費（旅費）<新規>**
・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）

幼児教育センター設置 道府県一覧


R5申請団体※1		
1	北海道	23 徳島県
2	青森県	24 香川県
3	岩手県	25 愛媛県
4	宮城県	26 高知県
5	秋田県	27 佐賀県
6	福島県	28 長崎県
7	栃木県	29 熊本県
8	新潟県	30 大分県
9	富山県	31 宮崎県
10	山梨県	32 沖縄県
11	長野県	
12	静岡県	
13	愛知県	
14	三重県	
15	滋賀県	
16	京都府	
17	奈良県	
18	鳥取県	
19	島根県	
20	岡山県	
21	広島県	
22	山口県	

自主財源でセンターを設置※2	
33	群馬県
34	千葉県
35	福井県
36	大阪府

※2 R3幼児教育実態調査の結果より



※1 R5申請団体とは「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」申請団体を指す。



④地域における幼児教育拠点



<保育対策総合支援事業費補助金>

令和5年度当初予算 457億円 (453億円) ※ ()内は前年度当初予算額

1. 施策の目的

- 普段、保育所や幼稚園等を利用していない未就園児を、保育所等で定期的に預かることで、専門家による良質な成育環境を確保し、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じこどもたちの発達を促すだけでなく、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援や、必要に応じて関係機関と連携した支援を行うことができる。ついては、定員に空きのある保育所等において、未就園児を定期的に預かり、利用促進の方法、利用認定の方法、要支援家庭等の確認方法や、保護者に対する関わり方などを具体的に検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証するモデル事業を実施する。

2. 施策の内容

【事業内容】

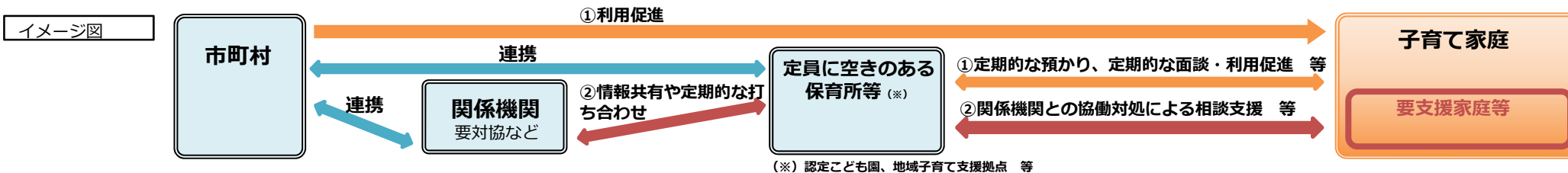
①定期的な預かり

- ・ 定員に空きのある保育所等において、地域の保育所等に通所していない未就園児に対して、継続して週1～2日程度の定期的な預かりを実施する。
- ・ 対象児童を養育する家庭に対して、本事業の積極的な利用を促進する。
- ・ 集団における子どもの育ちに着目した支援計画を作成し、適切な保育を行うとともに、保護者に対しては、定期的な面談などを実施し、継続的に支援する。
- ・ 要支援児童等の不適切な養育の疑いを確認した場合には、関係機関に情報を共有する。

②要支援家庭等対応強化加算

①に加え、保育所等において、要支援児童等の預かりを行う場合には、関係機関（市町村や要対協など）との連携の下、情報共有や定期的な打ち合わせに基づいた支援計画（※）を作成し、関係機関との協働対応による相談支援を行うなど、適切な支援を行う。

（※）改正後の児童福祉法に基づくサポートプランと連携することを想定。



3. 実施主体等

【実施主体】市町村（※）（市町村が認めた者への委託可。）

※実施自治体は、地域における定期的な利用ニーズに対する適切な一時預かりの実施体制、利用促進や利用認定の方法などを検証するための実施体制等を考慮して、公募により選定

【対象児童】保育所等に通所していない未就園児（長期スパンでの利用が前提）

【補助単価】①・年間延べ利用児童数300人未満 : 1か所あたり 5,981千円（預かりにかかる経費及び検討会開催経費等）
 ・年間延べ利用児童数300人以上900人未満 : 1か所あたり 6,326千円（預かりにかかる経費及び検討会開催経費等）
 ・年間延べ利用児童数900人以上 : 1か所あたり 6,542千円（預かりにかかる経費及び検討会開催経費等）

② 1か所あたり 742千円

【補助割合】国：9/10 市町村：1/10

こども未来戦略方針 (令和5年6月閣議決定)

III 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

(3) 全ての子育て家庭を対象とした保育の充実 ～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設

月一定時間までの利用可能枠の中で、**就労要件を問わず**時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設する。（略）速やかに全国的な制度とすべく、本年度中に未就園児のモデル事業を更に拡充させ、**2024年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施**する。

全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充 ～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設～

＜こども・子育て政策の強化について（試案）（令和5年3月31日）＞（抄）

- 0-2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て世帯の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があることから、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の創設を検討する。当面は、未就園児のモデル事業の拡充を行いつつ、基盤整備を進める。

【新たな通園給付のイメージ】

- こども1人につき月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組みとすることを想定。
- また、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点などの幅広い事業者の取組を想定。

現行の子どものための教育・保育給付

- ・フルタイム就労の者
 - ・パートタイムの者（一定の就労時間以上）等
- ※保育の必要性を市町村が認定することが必要



こども誰でも通園制度（仮称）の創設

- ・専業主婦（夫）・育休中の在宅で子育てをする家庭 等
- ※就労の有無を問わない

※令和5年度からは、未就園児の定期的な預かりモデル事業を実施



- 在宅で子育てしている場合でも、専門職がいる場で、同世代と関わりながら成長できる機会を保障できる。
- 理由を問わず、誰でも簡単に利用でき、育児負担や孤立感を解消できる。
- 給付制度化することで、全国的な提供体制の確保が進みやすくなる。